



02 過去3年間の各指標の推移

年を追うごとに改善しているのがわかります。

	実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	資金不足 比率
平成 20 年度決算	- (なし)	- (なし)	12.7%	47.7%	- (なし)
平成 21 年度決算	- (なし)	- (なし)	10.2%	37.0%	- (なし)
平成 22 年度決算	- (なし)	- (なし)	7.0%	22.2%	- (なし)

※財政用語の説明等については、紙面の都合上、記載できないものもあります。詳しくは、お問合せください。

決算に関する問い合わせ先

桂川町役場 企画財政課 財政係 ☎ 65-1085

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの、借入金の返済については、削減したり、先送りしたりすることは原則的にできません。このため、この比率が高くなるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

本町においては、借入金返済額約5億6千万円(※繰上償還除く)のうち、実質的な負担額は約1億5千万円となっており、2/3以上が国から配分される地方交付税等で賄われています。比率上、問題ありません。

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や、将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性がどうかを示したものです。この比率が高い場合、将来負担額を実際に支払っていない場合、将来負担額を今後財政運営が圧迫される等、問題が生じる可能性が高いと言えます。

本町においては、将来負担額約61億9百万円のうち、実質的な負担額は約6億6千2百万円となっており、残りの大部分は国から配分される地方交付税で賄われます。比率上、問題ありません。

○早期健全化基準

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

○財政再生基準

健全化判断比率のうちいずれかが財政再生基準以上の場合には、いわゆる赤字再建団体となり、議会の議決を経て財政再生計画を定め、国等の関与による確実な再生が求められます。

○経営健全化基準

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て経営健全化計画を定め、自主的な改善努力による経営健全化が求められます。